

令和6年度 上峰町保育施設利用のご案内

問い合わせ先 〒849-0123 上峰町大字坊所 383 番地 1

上峰町役場 住民課子育て支援係 (TEL 52-7412)



保育施設を利用するには、上峰町から支給認定を受ける必要があります。

内容をよく読んでお申込みください。

▼認定区分と利用できる施設

支給認定区分		内容	利用できる施設
教育認定(ア)	1号認定	満3歳以上のこどもで、教育を希望する	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
		満3歳以上のこどもで、教育を希望し、預かり保育を必要とする※	
保育認定(ウ)	2号認定	満3歳以上のこどもで、保護者の就労、疾病等により保育を必要とする	認可保育所 認定こども園(保育園部分)
	3号認定	3歳未満のこどもで、上記同様保育を必要とする	認可保育所 認定こども園(保育園部分) 地域型保育施設

※預かり保育の無償化を希望する場合の申請区分はア+エとなり、町が保育の必要性を認定します。

保育の必要性を証明する書類を併せて提出してください。

令和6年度年齢早見表(入所調整は4月1日時点の年齢で行います。)

4月1日の年齢	生年月日
0歳児	令和 5 年 4 月 2 日～
1歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日
2歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日
3歳児	令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日
4歳児	平成31年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日
5歳児	平成30年 4 月 2 日～平成31年 4 月 1 日

不足する様式がダウンロードできます。

上峰町ホームページ ⇒ 令和6年度 保育施設の利用申込について

▼URL

<https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji003641/index.html>

▼QR コード

